

第1回 京都府北福祉人材確保・定着戦略会議 開催概要

- 日 時 平成26年10月10日(金) 13:30~15:30
- 場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- 出席者 別添出席者名簿のとおり

●要 旨

- ・養成校の学生募集、養成システムの周知にあたっては、市町・関係団体広報誌、府HP、イベントの開催等を通じて、北部の方々に広く福祉を身近に感じてもらう機会となるよう一体となって実施することで一致。
- ・介護職員等喀痰吸引等研修について、北部関係機関が協力して実施できる仕組みを今後検討することで一致。

●内 容

1 あいさつ（京都府）

- ・御承知のとおり福祉人材が不足しており、全国で100万人近い人材が不足している状況である。特に府北部地域については高齢化率も高く、福祉人材の確保は京都府としても重点課題としており、就職フェアの開催や昨年度より認証制度を実施しているところ。
- ・昨年の10月から京都府北部福祉人材養成システムを推進している。本会議では、北部地域での人材確保をどのようにしていくべきか、参画団体が一体となって取り組みたいと考える。

2 報告事項

(1) 京都府北部福祉人材養成システムの進捗状況について

●京都府

京都府として、平成24年~26年で6000人、うち北部で900人と目標を定め、介護福祉の人材確保に取り組んでいる。特に府北部地域は高齢化率も高く力を入れているところ。皆様方の協力も得て、24,25年度の2箇年で府全体4,535人、うち北部で624人の確保ができた。しかし福祉業界の求人倍率が依然高いことから、引き続き積極的な取り組みを進めてまいりたい。

25年10月に行政などが連携して実施する「北部養成システム」について記者発表をし、主となる舞鶴市・福知山市・宮津市の3市だけでなく、北部の関係機関が一体となり協力して進めていこうというもの。行政連絡会議などを経て、本日の戦略会議を開催するもの。

●福知山市

現任者研修の運営主体は、福知山市内12の社会福祉法人からなる福知山民間社会福祉施設連絡協議会で、26年8月に一般社団法人化した。

現任者研修として、実務者研修を27年5月目途に実施予定で、この10月に実務者研修設置計画書を提出した。現在は、具体的なカリキュラム作成や講師の人員配置などを進めているところである。

●舞鶴市

学校法人京都YMCA学園を誘致し、介護福祉士学科を有する専門学校を舞鶴市内に開設予定。

舞鶴市内にある旧舞鶴市勤労者福祉センターを養成校として改修し、使用。現在は建物が老朽化のため耐震補強を進めているところ。今年中には工事終了予定で、年明けから学校開設の準備を進める。

●宮津市

運営主体は社会福祉法人であり、現在、具体的な事業計画、施設整備の場所等を検討中であり、高齢、障害、保育に対応できる総合的な実習施設を予定。また宿泊施設を兼ね備えた実習施設も整備予定。

●福知山民間施設連絡協議会

8月28日に福知山民間施設連絡会を一般社団法人化し、10月7日には近畿厚生局に実務者研修設置計画書を届出。会場は成美大学を使用することで調整中。12月には実務者研修指定申請書を提出予定。来年度から実務者研修と初任者研修を実施する予定。

●YMCA学園

現在、予定どおり進んでいる。7月29日私立学校審議会の書面審査が終了し、8月から学生募集を開始している。説明会を8月31日から19回実施予定。9月30日には養成校指定申請書の提出。10月1日から入学願書の受付を開始している。

3 協議事項

(1) 養成校学生募集に係る各市町・団体の協力支援体制について

●YMCA学園

学校の広報計画であるが、平成27年度の開校に向けて8月から広報開始。説明会は現在6回実施し、16名の参加があった。10月25日の第1回目の入試は、現時点で8名の応募がある。

府北部の高校訪問をしており、61校全て訪問済み。HPも開設している。

専門学校開設の初年度は認定の関係上、短期間での募集になるため、高校生の進路が決まっているなど難しい。また、高校教員からは今年度の福祉希望者は減っているとの情報がある。一般の転職者や子育てが終了した方などにも入学していただけるように告知ができないかと考えている。

●舞鶴市

まずは、養成校の認知度を高めていくため積極的に広報を進めているところである。広報誌などを中心に実施。舞鶴での赤れんがフェスタでは、専門のブースを設けPRする予定。今後も周知を行い、多くの方に入学していただくようにしたい。合わせて介護福祉士奨学資金制度も用意している。

●京都府

養成校学生募集にあたって、12月、1月をPR強化期間として、各市町・関係機関においても広報についてそれぞれの機関でのツールを用いて周知や広報を協力いただき、北部地域が一体となって学生募集の広報をしてまいりたい。協力可能なことについてお聞かせ願いたい。

●ハローワーク福知山

広報は12月というより、できるものから早めてPRを開始した方がいいのではないかと考えている。

●京都府老人福祉施設協議会

当施設ではパンフレットを置いている。また高校出前講座など福祉業界に興味を持ってもらえるように話している。逆に何を協力してほしいか言っていただければいい。

●京都府介護老人保健施設協会

個人的な見解であるが、当施設の職員がジョブネット北部ブランドチームに参加しており、そ魅力発信イベントへの参加といったかたちで協力できると思う。

また親が福祉施設で働いていると興味を持たれることも多いので、職員へのチラシの配布などの協力ができるのではないかな。

●京都知的障害者福祉施設協議会

本養成システムについて改めて目的を明確にすべきである。福知山施設連絡会については、今後、人材及び予算について踏ん張りどころである。本日の資料では今後(来年度以降)の予算・計画などの方向性が示されていない。本養成システムの所期の目的を確実に達成するためにも来年度以降もしっかりとした財政的支援策も打ち出してほしい。その点では行政とうまく連携などできれば良いと考えている。

●京都府介護福祉士会

介護福祉という専門性について知ってもらうことに取り組んでいる。イベント等の開催に向け、会として現場職員の派遣などで協力ができるのではないかな。実施についても会員経由で周知が可能。

●京都社会福祉士会

会議の中でも介護人材が不足しているとよく話している。社会福祉士の不足感も感じるところで、研修会、セミナー等でのチラシ配布などの協力が可能かと思う。

●舞鶴市

学生募集は既卒の方も含めて考えていきたいため、既卒者対象とした効果的なPR方法があれば教えて頂きたい。

●京都YMCA学園

学校説明会に参加した高校生の多くは、保護者の方が介護職であったり、学校で出前講座を受けたりしたことが志望動機となっている。高校での出前講座や介護関係の方からの広報・周知が重要と考えている。そして恒常的に学生を確保し、介護福祉士を養成していきたい。

●京都府

高卒者だけでなく、既卒の方も対象とのことであるので、関係各位が様々なルートで広報していけたらと考える。

●教育庁高校教育課

各高校でもキャリア教育に取り組んでいる。その1つとして、介護業界の仕事について魅力を伝えていただけるとは貴重な機会であり、生徒の進路選択の幅も広がる。引き続き取り組んでいただきたい。

●北京都ジョブパーク

募集案内を北京都ジョブパークにも置いている。ジョブパーク自体が高卒以上の方を対象としているため、既卒であれば広報協力したいと考える。来場者は基本的に就職希望者であり、学校に通うということになれば収入の担保が必要。舞鶴市の奨学金制度などとセットに広報できればいいのではないかな。

●府立学校長会

高校生が職との出会いをどれだけ演出できるかが大事と考えている。本校には福祉系列のコースがあるが、生徒の多くは保護者が福祉関係にお勤めされている生徒が多いので施設経由でのPRが有効ではないか。引き続き、高校への広報も継続していただきたい。

●舞鶴市・京都YMCA学園

広報誌への掲載やイベントでの周知など既に広報協力していただいていることについて改めて感謝する。引き続き今後ともお願いしたい。

●京都府

PRについて、前倒しで進めていくこととしたい。

●学識経験者

次年度4月の入学者を念頭に置いた広報を計画しているが、今年度は時間的な制約もあるためなかなか限界がある。次年度からは平年度化することを考え、今年度の広報や経験を踏まえて改善・修正をしていけばよいと思う。

(2) 京都府北部福祉人材養成システム周知に向けたイベントの開催について

●京都府

一般の方向けに養成校及び広く福祉について周知していくイベントを今年度は舞鶴で実施する。開催は1月25日、舞鶴の赤れんがパークで実施。

ジョブネットの活動で若手職員企画のイベントも行い、若者のイキイキとして姿を見せていくこと及び高校生などが興味関心のあるような内容も含めて考えていきたい。参加された学生が親しみやすいイベントを通じ、結果として介護・福祉の魅力を理解するような取組を行いたい。今後関係機関などにも協力依頼を行う予定。

●京都府

本イベントは、養成校周知だけのイベントではなく、広い意味で福祉を知ってもらえるようなイベントにしたい。

●舞鶴市

舞鶴での開催であり、広報等できるだけ協力していきたい。

●京都府介護福祉士会

内容の企画を考える際にぜひ一緒に考えていきたいと思う。

●京都府

今後のスケジュールとしては、本会議終了後、ただちに関係者と共有を図りながら進めたいと考えている。御協力をお願いしたい。

●京都府

今後、イベント企画の内容を詰めさせていただくので、よろしくをお願いしたい。

(3) 北部における介護職員等喫吸引等研修について

●京都府

※喫吸引等研修の現状と課題についての説明。

現在、喫吸引研修に係る登録研修機関は北部地域にない。北部地域に登録機関を設置したいと考

えており、人材養成システムで、福知山の研修機関や宮津の実習センターができるため、そこで実現していきたい。

●京都府

養成システムは、介護人材の確保だけでなく、現任者研修への取り組みも行うが福知山市のお考えはいかがか。

●福知山市

医療的ケアは重要な課題と感じている。福知山市内において、要介護 4・5 で在宅の方が 320 人、そのうち施設を希望されている方が 100 人程度。多くの介護職員に医療的ケアの研修を受講していただきたいので研修に取り組んでいきたいが、研修機関の受け皿となるには、人材や資金の関係もあるため、慎重に検討したい。

●福知山民間施設連絡協議会

実務者研修の中に医療的ケア研修があるので、その部分を独立させて活用することは可能かと考える。各施設とも京都市内の医療的ケア研修に一度に出せる介護職員の人数は限られるため、北部地域に研修を受けられる仕組みは施設としても非常に重要と考える。福知山施設連協が主体となって進めていきたいと考えるが、施設連協内の看護師だけの対応は難しいので、看護師の派遣などをお願いしたい。

●京都府

医療従事者の協力が必要と考えるが、看護協会、北部医療センターのお考えはいかがか？

●京都府看護協会

看護協会として、平成 23 年度から看護師指導者研修に取り組んでいるが、北部地域の指導看護師は需要に対してまだ少ないため育成していかないといけないと考えている。また指導看護師の質の担保、向上が重要であり、フォローアップ研修も実施している。福知山の現任者研修等介護職員への研修や施設、在宅等の実践の場においても協力していきたい。

●京都府立医科大学附属北部医療センター

指導者の養成・派遣について協力していきたい。

また現在、第 3 号研修の登録研修機関になるため、書類を準備中である。介護職員が出席しやすい曜日や時間帯などはあるか？

●京都府

第 1、2 号研修は、週 2 回で 1 ヶ月半～2 ヶ月で実施している。第 3 号研修については南部で実施しているが、土日に研修を実施しているところが多い。

●京都府老人福祉施設協議会

26 年度は京都府の委託により、南部の登録研修機関である京都武田病院が宮津において実施していただいた。

北部で継続した研修の実施を望む声があるため、府老協として、医療的ケア研修についての委員会を北部に立ち上げる予定。福知山現任者研修とどう調整可能か、看護協会にどこまで協力をお願いするか見解をまとめてお願いしていきたい。

本戦略会議において、北部における介護職員等喀痰吸引等研修を北部の人材確保・定着の一環として位置付けていただき、Y M C A 養成校や宮津の実習センターにおいても研修の実施について今後検討頂きたい。

●京都府

介護福祉士のスキルアップを図ることも重要であり、今回は喀痰吸引研修をクローズアップした。

介護職員のスキルアップの支援を養成システムとしてもしっかり構えてまいりたい。引き続き各関係機関の協力をお願いしたい。

(4) 北部福祉人材確保・定着施設の現状及び連携について

※ハローワーク、各市町から福祉人材確保・定着に関する取り組みについて報告

●ハローワーク福知山

北部ハローワークの福祉関連についてであるが、福祉関連の求人倍率は常用が 3.40 倍、常用的パート 2.09 倍と高い数字である。昨年度同時期よりも求人倍率が上がっている。

●福知山市

・UIターナー者への家賃助成→福知山市内の福祉施設・事業所に勤務するUIターナーの方を対象に家賃の1/2を助成。(3年間)

・介護福祉士育成修学資金貸付→介護福祉士養成校の入学金、授業料を対象として年間最大100万円(2年間)を貸付。福知山市内の施設・事業所で3年間勤務した場合は返還不要。

・介護職員のキャリアアップ助成→勤務者しながら初任者研修資格を取得した場合、最大3万円を支給。

・大江高校と連携し、PRビデオ、ポスターを制作している。

●舞鶴市

・介護福祉士奨学金制度→養成校の入学金、授業料を2年間貸与(27年度からは舞鶴市内の養成校に限る。)舞鶴市で介護業務に3年間従事した場合、返還免除。

・介護福祉士資格取得支援講座受講料助成→介護福祉士の受験対策講座、介護技術講習の受講料を全額助成

・福祉人材養成施設誘致関連整備事業→養成校の開校に向け、学校用地の整備

●綾部市

・UIターナー介護人材確保事業→綾部市内の介護事業所に就業するUIターナー者への家賃補助

・介護人材ステップアップ支援事業→就業する職員に事業所運営に必要な資格取得に対して補助している法人に補助。

●宮津市

・与謝地方社会福祉協議会実施の初任者研修への補助。

・民間事業者が実施する初任者研修、介護福祉士資格取得講習、介護支援専門員実務者研修受講試験受験対策講座への受講費の支援。

●京丹後市

・喀痰吸引研修の実施。12月から基本研修を実施予定。実地研修が難しいとの声があるが、京丹後市の市民病院の協力を得て、今後の北部での研修への協力をしたい。

●伊根町

・介護員養成初任者研修→伊根町内の福祉事業所で働いている方又は従事しようとされている方を対象に介護職員初任者研修の受講料の一部を補助

●京都府

これらの取り組みに対して、各団体から御意見をいただきたい。

●京都府老人福祉施設協議会

各行政が工夫をして取り組みをされているが、各市町村にばらつきがあると感じる。今後は確保だけでなく、定着するための取り組みとして、予算作成に当たり検討頂きたい。

市町で人材確保の予算金額にばらつきがあるため、一定に揃えていただければありがたいと感じる。

●学識経験者

介護人材の確保、定着を研究している学生の事業所インタビューによると、職員が辞めると後に新しく入った人を指導しないといけない。定員上、問題はないが、戦力的には1~1.5人となり、そうなると業務の負担が増える。そのような点について応援する仕組みがあるのであれば良いのではないか。

●京都府

定着への取り組みも大切と考える。認証制度などを活用し、事業所の方にも頑張ってもらいたいという想いで、認証制度などの仕組みも始めているところ。事業所と行政が一体で定着に取り組んでいきたい。

4 その他

- ・今後のスケジュールについて

今回は1月ごろに会議の開催を予定。

●京都府

きょうと人材育成認証制度や北部福祉人材養成システムの取り組みについて国に対して発信しており、地方創生の一環として取り組んでいきたい。オール京都体制で引き続きお願いしたい。